

関係各位

一般社団法人日本ボイラ協会群馬支部

「ボイラー取扱業務従事者安全衛生教育・能力向上教育」のご案内

「ボイラー取扱業務従事者」は同法第60条の2の規定により安全衛生教育の教育対象となり、平成元年5月に労働大臣（現厚生労働大臣）の公示で教育の指針が示されました。

当支部では、同教育指針により教育の実施団体として、年一回同講習を実施しております。

本年度は、下記により同講習を実施することといたしました。

すでにご承知のことと存じますが、労働安全衛生法に基づく各種免許証は更新制度がありませんので、免許証の更新に代わるものとして、5年ごとに1回、当該教育を受講していただくことが推奨されております。

つきましては、

- ① ボイラー技士（ボイラー取扱技能講習修了者も含む。）の方で未だ受講されていない方
- ② 新たにボイラー技士免許を取得された方（ボイラー取扱技能講習修了者も含む。）
- ③ 令和1年までに当教育を受講された方等で、その後受講されていない方

を対象としたものです。貴事業場で該当される方は必ず受講されますよう、特段のご配慮をわずらわしくご案内申し上げます。

なお、本講習は労働安全衛生法第60条の2の規定に基づくものであり、講習修了者には修了証を交付するとともに、当支部では個人別に同教育歴を記録し、管理しております。

追って、平成2年度以降の受講者は、すでに交付されております修了証に更新の手続きをいたしますので、講習当日受付に修了証を提出してください。

記

1 開催期日及び会場

- (1) 開催期日 A 令和7年2月28日（金）
B 令和7年3月13日（木）
(この教育は1日です。いずれか希望する日を選んでください。)
- (2) 会場 勢多会館 3階（前橋市南町4-30-3）
- (3) 講習時間 8:30～17:00

2 講習科目

ア 最近のボイラーの特徴 イ ボイラーの運転管理と保守管理 ウ 災害事例及び関係法令

3 受講料

会員 7,700円（消費税を含む。テキスト代は別途。）
会員外 9,900円（消費税を含む。テキスト代は別途。）

テキスト代 1,980円 「最近のボイラーとその取扱い」

4 募集人員

定員 各回80人（定員になり次第締め切ります。）

5 申込方法

別紙申込書に必要事項を記入の上、受講料及びテキスト代を添えて現金書留又は持参等により申し込んでください。現金書留及び銀行振込の場合ともテキストは当日お渡しします。

なお、銀行振込を希望される方は申込書を郵送の上、下記の口座に振り込んでください。

講習日の10日以上前までに振込をお願いします。

振込口座 群馬銀行前橋支店
普通預金 0139085

6 申込場所

一般社団法人日本ボイラ協会群馬支部
〒371-0805 前橋市南町4-30-3 勢多会館1階
TEL 027-243-3178 FAX 027-243-3179

7 その他

ア 講習前日までに、受講取消を申し出ていただいた場合には、受講料は返却します。

イ この講習申込みに係る個人情報他には使用しません。